とちぎ歯の健康センターだより

- 《特集》視覚支援について
- とちぎ歯の健康センター活動
- とちぎ歯の健康センター事業案内

No.23
2017
2月20日発行

栃木県・栃木県歯科医師会

視覚支援について

今回は、当センターで行われる、視覚支援の方法について解説いたします。

障がいのある方は、歯科治療に対し恐怖心があり協力が得られない場合が多く、当センターでは不安や混乱なく予定通りに行動できるようするために情報の提供を視覚支援にて行っています。

視覚支援では、場所や空間の持つ意味、予定などを目でみてわかりやすく工夫すること、構造化することが大切と言われております。

構造化には

1）物理的構造化：ものの配置を工夫して場所や場面の意味を視覚的にわかりやすくする方法

2）スケジュールの構造化：予定されているスケジュールを図や表に作成して示す方法

3）ワークシステム：作業の内容、量、時間とそれがいつ終わり、そのあと何をするのかを具体的に示す方法

1）物理的構造化

診療室では、パーテーションを使用して落ち着ける環境をととのえたり、足形を使用して立つ位置や靴を脱ぐ場所を示します。

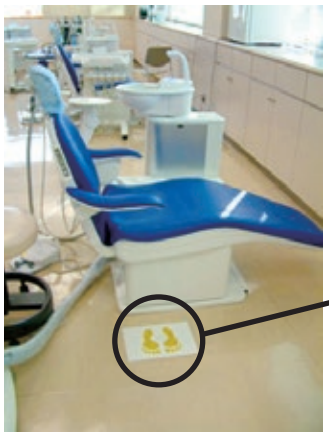

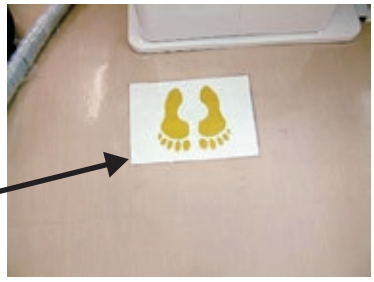

2）スケジュールの構造化

診療前や診療中に、治療や口腔清掃の手順を視覚的素材で示します。

当センターでは主に絵カードを使用して行っています。

（患者さんによっては実物、写真、文字と理解しやすいものを選んで行います。）

3）ワークシステム

スケジュール化したものを、何を、どれくらい行って、終わりに何をするのかを示すようにしています。

治療手順のスケジュール化として視覚的素材を手順通りに並べて使用しています。

とちぎ歯の健康センター診療所では、栃木県障害者歯科医療システムの一端を担い、１次医療機関（歯科診療所）及び、障害者高次歯科医療機関（大学病院など）と連携し、心身に障がいのある方々が、口腔ケアを安心してそして安全に受けていただけるよう診療に取り組んでいます。

とちぎ歯の健康センター専任歯科医師　石川（いしかわ）　博之（ひろゆき）

参考文献
1）障害者歯科学会編集：スペシャルニーズデンティストリー , 医歯薬出版 , 東京 ,2009

とちぎ歯の健康センター
活　　動

とちぎ歯の健康フェスタ2016～健康な歯で歯っぴーライフ～

今年度も栃木県民の日協賛事業「とちぎ歯の健康フェスタ2016」が6月12日（日）に栃木県歯科医師会館・とちぎ歯の健康センターにおいて開催されました。

歯科医師による無料歯科検診、歯科相談、お口の中の細菌チェック、健口体操、映画上映会が実施され、お口の中が気になる方や歯科検診を受けたい方など、たくさんの方々が来館されました。

また栃木県歯科技工士会及び栃木県歯科衛生士会の協賛により、歯型を取る材料を使って指の型どり体験や歯に関するゲーム&クイズ・スタンプラリー抽選会も行われ、子供たちの楽しい声が響く賑やかな1日になりました。

来年度もやりまーす　みんな来てね

とちぎ歯の健康センター
事業案内

障害者歯科診療

とちぎ歯の健康センター診療所は、特別な配慮を必要とする人たちのための歯科診療所です。

平成27年度は延べ3,512名の方が受診されました。スタッフ一同、患者さんが安心して楽しく通院できるよう日々心がけています。

モニター下での診療

以前はネットでの抑制下で治療
今はやさしく人の手で☺

視察、研修会

センターでは、県民や行政・団体を対象に歯やお口についての講習会や実習を伴う視察・研修を行っています。その他歯科医療関係者の研修会を開催しています。

少人数でも結構です。歯やお口の健康に関する啓発等にご活用ください。

展示コーナー、図書資料室

センター２階の展示コーナーには、各ライフステージに応じた口腔のケアのパネルや模型等を展示しています。図書資料室は図書やビデオ、DVD等を揃えてあり自由に閲覧もできます。

平成28年度は健康増進普及月間、健康長寿とちぎづくり推進月間等の期間展示も行いました。

舌体操の媒体の人形

巡回歯科診療事業

歯科巡回診療バス「ルリちゃん号」で県内のへき地や障害者施設及び高齢者施設等へ歯科医師・歯科衛生士を派遣しています。

県鳥おおるりの青いエンブレムがかわいいルリちゃん号

◆へき地巡回診療

無歯科医地区を有する市町の中で要請のあった地域を訪問し、地域住民の希望者に歯科診療を行っています。平成27年度は延べ24回実施しました。

◆施設巡回歯科相談・指導

要請のあった障害者施設及び高齢者施設を訪問し入所者対象に歯科健診及び口腔のケアについてアドバイスを行っています。平成27年度は31施設で40回実施しました。

永久歯等対策事業

県内の保育所(園)・幼稚園の園児と保護者を対象に、「６歳臼歯」を中心とした歯科保健指導を行っています。また、要請のあった障害児通園施設の園児と保護者、特別支援学校の児童と保護者を対象に歯科保健指導を行っています。

＊なお、対象となる施設は栃木県委託事業であるため中核市（宇都宮市）は除かれます。

平成27年度は、幼稚園・保育所(園)24施設
特別支援学校は10校、障害児通園施設13施設
合計47回実施しました。

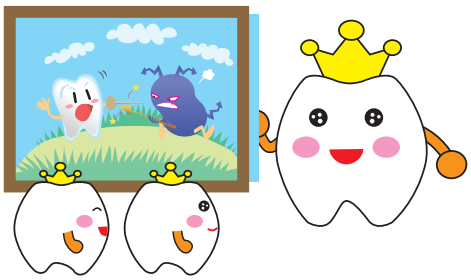

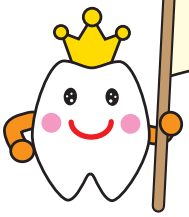

平成28年度より、永久歯等対策事業は

実施回数が大幅に増えました

幼稚園・保育所(園)82施設、特別支援学校は10校
障害児通園施設13施設14回　合計106回を予定しています。

歯科保健指導の内容

◆派遣希望のあった施設へ、歯科衛生士がお伺いします。
◆紙芝居を使用し、歯みがきの大切さを説明します。(※1)
◆歯の模型を使用し、永久歯の大きさや本数など歯に興味を持たせます。(※2、3)
◆人形を使用し、6歳臼歯の磨き方を一緒に行います。(※4)
◆個別観察では、萌出確認しつつお口にあったアドバイスをします。

※1

※2

※3

※4

さらに　内容の充実を下記のように図りました。

➢仕上げ磨き方法や個々の口の状態に合わせた清掃器具等の使用方法を保護者に指導します。
➢保護者の方へ予防処置としてフッ化物応用等やシーラント(小窩裂溝填塞法)に関する情報提供をします。

このようなパンフレットをお渡ししてます

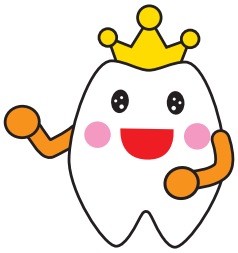

平成29年度は、179回を予定しています。
上記事業を希望される方は、当センターにご連絡ください。

知ってますか 街で見かけるマークのいろいろ

障害者のための国際シンボルマーク
⇩
すべての障害者を対象とし、障害者が利用できる建物・施設であることを表す世界共通のマークです。

耳マーク
⇩
聞こえが不自由なことを示す、国内で使用されているマークです。

盲人のための国際シンボルマーク
⇩
視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付いています。

オストメイトマーク
⇩
オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設している人)のための設備があることを表しています。

ほじょ犬マーク
⇩
法律が施行され公共の施設や交通機関、民間施設等でも身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)が同伴できるようになりました。

栃木県では、障害者差別を解消し障害の有無にかかわらず共生する地域社会を実現することを目的とした**栃木県障害者差別解消推進条例**が、平成 28 年4月1日に施行（10 月1日完全施行）されました。

とちぎ歯の健康センター

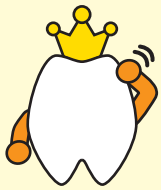

《ホームページ》http://tochigi-da.or.jp/

利用のご案内

開館時間

障害児者の歯科診療（予約制）　午前9時～12時　午後1時30分～5時

（予約直通）☎028(648)6472

歯科相談・指導（電話・来所）
展示コーナー
午前9時～午後4時30分

休館日

土・日・国民の祝日
年末・年始

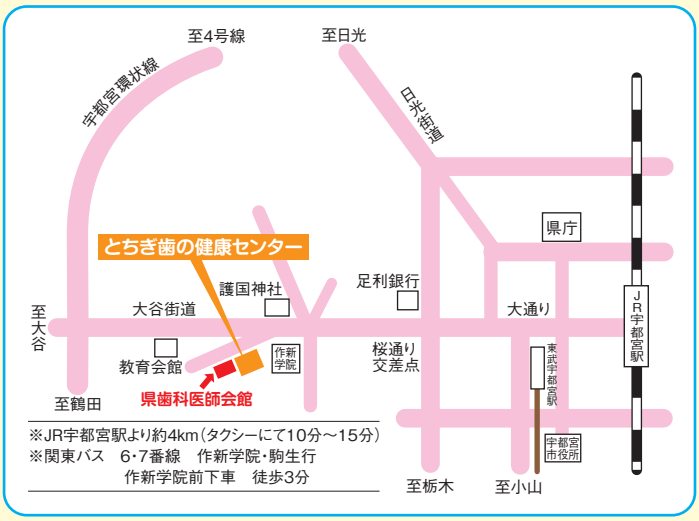

※JR宇都宮駅より約4km(タクシーにて10分～15分)
※関東バス　6・7番線　作新学院・駒生行
作新学院前下車　徒歩3分

とちぎ歯の健康センター　代表者　宮下　均
発行責任者　宇都宮市一の沢2丁目2番5号
☎028(648)6480(代表)
印刷所／㈱松井ピ・テ・オ・印刷　宇都宮市陽東五丁目9番21号　TEL028(662)2511